

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 宇都宮市 (都道府県: 栃木県)  
本事業の担当部局名 子ども部 子ども政策課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業					
区分	一般メニュー					
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報					
個別事業名	子育て環境プロモーション事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,361,900				円	
自治体における少子化対策の全体像及びその位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>本市では、「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援の充実を掲げ、子ども子育て家庭を支援するための総合的な計画である「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(令和2年3月策定)に基づき、様々な施策・事業に取り組んでいる。しかし、令和3年の合計特殊出生率は1.41(参考:令和2年度合計特殊出生率1.40、令和元年1.41、平成30年1.49)であり、市内婚姻件数は2,470件、婚姻率が4.77%(参考:平成27年婚姻件数3,082件、婚姻率5.95%)である。また、令和3年の市内出生数が3,685人(参考:平成22年出生数4,918人)であり、経年的に低下傾向にあり、対策の強化が必要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt; ※全事業共通</p> <p>少子化対策については、子育て世代の移住・定住を促進するとともに、希望する誰もが子どもを産み・育てられる環境を整備するなど、全方位的に連続性を持たせながら子育て支援を更に充実していくことが求められているため、①安定した雇用の確保、②都市拠点や住環境の整備、③結婚活動の支援、④子育て支援の充実の4つの視点から事業を展開している。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>本個別事業は、本市の少子化対策の全体像における4つの視点のうち子育て支援に位置付くものであり、本市の充実した全国トップクラスの子育て支援の取組について、若い世代を中心に幅広く市民に認識していただけるよう、SNSやデジタルサイネージなど様々な媒体を効果的に活用しながら、子育て環境プロモーションを実施するもの</p>					
	<p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>令和3年度は、若い世代をターゲットとして本市における結婚や子育てに興味をもってもらうためのポスター・チラシを作成し、令和4年度においては、令和3年度に作成したポスター・チラシを活用した周知活動に加え、動画や目につきやすい卓上ポップなどの啓発物を新たに作成し、PR活動に取り組んだ。また、令和5年度においては、SNSやデジタルサイネージなどの様々な媒体を活用しながら、プロモーションを展開してきたところである。</p> <p>このような中、本市の結婚・子育て施策が評価され、民間による「共働き子育てしやすい街ランキング2022」で総合編5位、同ランキング2023では2位に選出されたところであるが、市内の若年者に対するアンケート調査を行ったところ、このような充実した子育て環境についての認知度が下記のとおり低く、更なる周知啓発が求められることから、広報活動に力を入れ、認知度の向上を図る必要がある。</p> <p>※ 若年者に対するアンケート調査</p> <p>「本市は、「共働き子育てしやすい街ランキング2022」で総合編5位になるなど、充実した子育て支援に取り組んでいることを知っている？」 ⇒ 知っている：38.9% 知らない：61.1%</p> <p>本市の充実した子育て環境についての認知度を高めるため、令和4年度までに作成した動画などの各種成果物を活用し、SNSなどの若い世代が目にする機会の多いデジタル広告媒体等を通して発信することで、本市での結婚や子育てに関心がある市民や子育て中の市民に最新の情報を届けるとともに、宇都宮市が安心して結婚・子育てできる環境であることを知ってもらい、「結婚・子育てするなら宇都宮」というイメージの醸成を図ることにより、本市の少子化対策を推進する。</p>					
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	デジタル広告の実施	ターゲット層である若い世代が頻りに利用するSNSを活用した広告(Instagram広告)を実施し、広く周知を図る。広告は、3ヶ月でクリック数6000回を目標とし、主に市内の若年者に向けて本市の子育て施策や充実した子育て環境をPRする。また、宇都宮駅等を利用する市民等を対象とした幅広いPR活動を展開する。			○
	2	リーフレット・ポスターの作成	令和4年度に作成した本市の結婚、妊娠・出産、子育て施策を一体的にまとめた内容を基準として、令和5年度にとりまとめた本市の少子化対策の4つの視点を新たに盛り込み、市民にとって有効かつ利便性の高い内容のリーフレットを作成し、市内の幼稚園、保育園、小学校から高等学校までの児童・生徒を通じて、各家庭に配布する。また、令和3年度に作成した「#ずっと、宇都宮。」イラストを用いたポスターを新たに作成し、市内の学校に配布するなど、周知啓発を図る。		○	
3	ノベルティグッズの作成	令和3年度に作成した「#ずっと、宇都宮。」イラストを用いたノベルティグッズ(ブックカバー)を新たに作成し、市主催イベントで配布するほか、民間事業者と連携しながら店舗において幅広く提供し、周知啓発を図る。各グッズの配布時期を調整し、合計の単価が200円を上回らないようにする。		○		

4	イベントの実施	子どもまんなか社会に向けた、地域や事業者による成果発表等のステージ企画を行うほか、参加者にリーフレットを配布するなど、地域社会が一体となって、子どもを守り育てる意識の啓発を行うイベントを開催する。 今年度は、イベントを1度開催し、市民300名程度の参加を見込んでいる。	○	
5	効果検証の実施	ターゲット層に対し、委託業者のノウハウを生かして、アンケート調査を行い、本市の子育て施策や子育て環境についての認知度を把握し、本事業によるプロモーションの効果を検証する。		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 効果検証の結果を活用し、効果的なPR活動の展開方法について検討を行い、ターゲットへのリーチが更に期待できる手法や期間などの見直しを図る。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 特になし				

KPI項目	単位	目標値	現状値
希望出生率		1.72以上（令和11年）	1.72（平成25年）
<b>少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通</b>			
<b>参考指標 ※(注)5 ※全事業共通</b>			
合計特殊出生率		1.41（令和3年）	
婚姻件数	件	2,470（令和3年）	
婚姻率		4.77（令和3年）	
KPI項目	単位	目標値	現状値
事業内容 番号	項目		
(アウトプット)			
1	Instagram広告再生回数(クリック数)	回	6000 (R6)
2			
3			
(アウトカム)			
1	本市の子育て施策の認知度 ※Webアンケート等による調査※目標値は、当該個別事業が位置付けられる「第2次 宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の「基本目標Ⅱ 結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」の基本目標として設定している「子育て支援の充実に対する市民満足度」の値を準用	%	34.7 (R6)
2			
3			
<b>他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7</b>			
・栃木県が運営する「とちぎ結婚支援センター」等と連携・協力してPR活動を行う。			
<b>民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8</b>			
地域が一体となって「結婚・子育てするなら宇都宮」というイメージの醸成を図るため、下記のような具体的な連携の取り組みを実施する。 ・市内の若年者が利用する商業施設等と連携・協力して、リーフレットの配布を行う。 ・地元メディアなどの企業や市内の学校等と連携し、リーフレットの配布を行う。 ・宇都宮商工会議所が発行する会報「天地人」において、PRを行う。			

(注)  
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。